

取付けましたか？

全世帯で設置は**義務**です

# 住宅用火災警報器

防ごう！逃げ遅れ。

住宅火災、多発！！

## 犠牲者ストップ



ピーピー  
火事です！

「あたりまえ」を地域に！

## ～ 天井・壁に『用心棒』～



他人事じゃないよ！！  
早期発見で  
いのちを守ろう！

音で気づいたら  
初期消火！！

作動

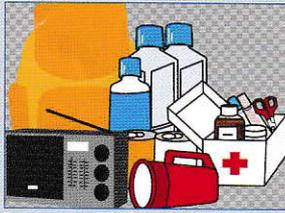


ピーピー  
火事です！

小田原市消防本部  
マスコットキャラクター  
「ファイヤーけしまる」くん

# どこで買えるの？

<防災業者>



<ホームセンター>



<家電量販店>



## 効果はあるの？

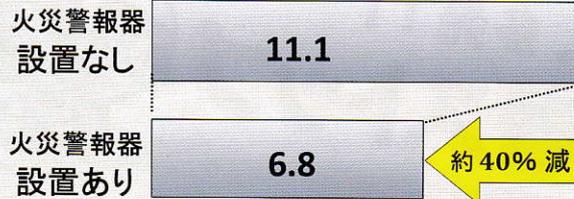
「まさか!」の火事。

死者の約50%が**逃げ遅れ**です。  
そのうち、約70%が**高齢者**です。

**火災警報器**で  
助かる命があります。

【住宅火災100件あたりの死者数】

平成28年～平成30年のデータ



令和2年消防庁資料より



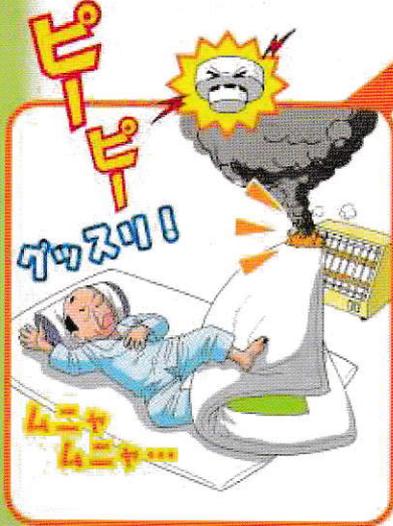
## どこに取り付けるの？

取り付けが義務付けられている所(寝室・階段)

取り付けをおすすめする所(台所・全ての居室)

例えば  
**寝室**で

寝ている最中に  
蹴った布団が、  
電気ストーブに  
触れて煙が…。



例えば  
**台所**で

てんぷらの鍋を  
火にかけたまま、  
つついテレビに夢中に…。

※ 設置場所がわからない場合は、消防署にご連絡ください。

問い合わせ先

小田原市消防本部 予防課  
足柄消防署 消防課

0465-49-4427 (直通)  
0465-74-6663 (直通)